

## 「三木市子ども・子育て支援事業計画（案）」 に対するパブリックコメントの実施結果

平成 27 年 4 月から施行される子ども・子育て支援新制度の目的や意義を踏まえ、子ども・子育て支援に関する施策を総合的・計画的に推進するための「三木市子ども・子育て支援事業計画(案)」を策定するに当たり、下記のとおりパブリックコメントを実施しました。

このたび、提出された意見の要旨と、それに対する市の見解を取りまとめましたのでお知らせします。

### 1 パブリックコメントについて

- (1) 募集期間 平成 26 年 12 月 17 日（水）～平成 27 年 1 月 15 日（木）  
(2) 意見等の提出者 139 件（90 人）

※ なお、「幼保一体化計画案」そのものについては、パブリックコメントに代え、意見交換会を行ってきたところですので、このたびの幼保一体化計画に関するご意見についての市の見解は「参考資料」として別に整理させていただきました。  
その意見を除く件数は、21 件（6 人）となります。

### 2 意見の内訳

(1) 子ども・子育て支援事業計画策定及び推進に関すること	9 件	} 21 件
(2) 子ども・子育て支援施策に関すること	7 件	
(3) その他	5 件	
※ 幼保一体化計画に関する意見	118 件	
計	139 件	

### 3 意見の内容（要旨）と市の見解 別紙のとおり

問い合わせ先 三木市市民ふれあい部子育て支援課  
電話 0794-82-2000（内線 2490）